



議会だより



県内9市の市議会議員約200人が集まり、(財)地方自治総合研修所辻山氏による講演「分権時代における自治体議会のあり方」を熱心に聴講しました。

(写真中央は、開催地あいさつをする越前市議会 福田議長)

主 な 内 容

予算審議・条例審議	2～3頁
一般質問〈13人〉	4～7頁
人事・審議議案	7頁
委員会審査	8頁

9月 定例会

市民憲章、市の花・木を定める

平成18年第5回越前市議会定例会は、9月11日から25日までの25日間にわたり開かれました。この定例会では、市長から各会計補正予算案13件、特別会計予算案1件、条例案6件、平成17年度各会計決算認定案15件、一般議案5件、人事案2件、専決承認案1件が提出されました。また、議員から委員会条例案1件、意見書案3件が提案されました。各会計決算認定案は閉会中の継続審査とし、専決承認案と意見書案は即決しました。その他の議案は、委員会の審査を経て、本会議で採決の結果、いずれも可決・同意しました。

また、一般質問には13人の議員が市政全般にわたって質問を行いました。

特に今議会では、市民憲章の制定と、市の花を「菊」に、市の木を「桜」に定めることについて同意しました。

平成18年
9月定例会



▲宅地として整備される四中跡地

条例審議

※(一)内は質疑をした議員名

■部設置条例及び水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

(三田村議員)

問 機構改革に伴い、公営企業局を水道部に改め、下水道課をその水道部に移管することとは、過去の所管がえの経緯から市民サービスの向上につながるのか。

答 ガス事業が民営化されることに伴い、行政運営の効率化、市民の利便性を念頭に置いた。市民サービスに混乱を招かないように庁内で協議している。

■重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について

(三田村議員)

問 精神障害者の方の通院医療費の一部を助成するものだが、助成の対象となる方の把握はどうしているのか。また、制度の周知等をどうするか。

答 台帳に記載されている方

の分は把握している。周知の方法は、台帳記載者については直接郵送する予定である。それ以外の方については、広報やホームページでお知らせしていきたい。

■市民憲章の制定について

(三田村議員)

問 この市民憲章は、市民に親しまれ、将来にわたって一層飛躍していこうという決意が伝わってくるすばらしいものだと思うが、この市民憲章をどのように周知し、定章させていくのか。また、担当はどの部署で行うのか。

答 この議会の同意が得られれば、越前市誕生1周年記念事業で公表する。いろいろな公的な機会や会議・総会の場で唱和してもらおう。所管部署については、総務部行政管理課を考えている。

予算審議

■高齢者介護予防拠点整備事業補助金 907万円

(三田村議員)

問 この事業の内容は。

答 地域で推進していただく、いきいきふれあいのつどいなどの活動拠点をバリアフリー化整備する助成金である。今回は今立の全地区と、国高、東、吉野、大虫、白山地区を対象としている。

■総合計画推進事業

74万円

(中西議員)

問 これから予定される総合計画審議会の中で、中心市街地活性化の推進について、どのような審議及びビジョンを示そうとしているのか。

答 現在各部署において、事務事業等の見直し、検討を行っている。

■県営公園整備事業負担金事業 900万円

(中西議員)

問 丹南地域総合公園の市負担金で、事業費の10分の1と聞いているが、何の目的で使われるのか。また、今後の事業進捗の予定は。

答 用地買収に係る事業費で、今後の予定としては、今年から用地買収に入り、用地取得後は平地部から造成工事に入るように聞いている。

■公有財産管理事業

2000万円

(玉村議員)

問 旧第四中学校跡地を宅地化する計画の業務委託料と聞いているが、これまで地元から出ている要望に対しては、どのような配慮がされているのか。

答 さきに味真野地区区長会の役員方から四中跡地利用について陳情があり、その内容について総合計画や観光プランをつくる中で検討している。

■後期高齢者医療広域連合設立準備事業 352万円

(玉村議員)

問 広域連合をつくる場合に、県内のすべての市町が事業運営にあたることになるが、サービスは高い方に、負担は低い方ということを考えるべきだと思うが。

答 当市からも事務局に職員を派遣しているが、17市町が十分連携をとって、広域連合が県民・市民の期待に沿って、しっかりと安定した運営になるよう期待している。



▲7月豪雨崖崩れ災害箇所(黒川町)

総額 61億1080万円の追加補正

補正額	一般会計	12億 440万円	(予算総額 286億1,650万円)
	特別会計	48億4,309万円	(予算総額 296億440万円)
	企業会計	6,331万円	(予算総額 29億3,262万円)

■小学校施設耐震補強・大規模改造事業 2644万円
■地区公民館施設管理事業 1560万円
(玉川議員)

問 国から、公立学校施設の耐震診断を平成18年度中に完了せよとの通知が来たと聞く。その診断結果と耐震化の実施計画については、その診断の終わったところから、順次発表していくことが必要ではないか。
答 学校施設の耐震診断の進みぐあいについては公表して、耐震計画を立てていきたい。

■精神障害者支援事業 3294万円

(玉川議員)

問 10月1日から精神障害者の方にも自立支援法が適用されることになり、各事業所の中で対策を練ることになるが、市としてはその事業所に対して、どのような支援をしていくのか。
答 現在策定中の障害者福祉計画の中に盛り込んでいくことを基本に考えている。事業所等も非常に苦勞をされているようなので、そのような意見を尊重していきたい。

■児童センター管理運営事業 45万円
■放課後児童クラブ事業 440万円
(玉川議員)

問 児童センターでは児童厚生員が指導をしているが報酬はかなり低い。社会福祉協議会に管理を委託している中で、将来に展望の持てる賃金体系で、しっかりとした子育て対策をしてほしい。
答 市の社会福祉協議会からも要望が出ているので検討していきたい。

■急傾斜地崩壊対策事業 500万円

(細川議員)

問 災害復旧のための予算づけであるが、どういう順位で、どういう所を工事しているのか。
答 急傾斜地の工事は一定の基準、人家戸数、傾斜地の勾配などによって、危険度の高いところを優先的にやっている。

■広報発行事業 7万円

(大久保議員)

問 広報は市政を広く市民に知らせ、市民から市政につい

ての意見を聞くという重要な施策だが、この予算の本身は。
答 今回の豪雨の際に、広報車のスピーカーの音が聞き取りにくいとの苦情があったので、両方から聞こえるスピーカーに入れ替えるものである。

■市民バス運行事業 820万円

(上山議員)

問 市民バスの運行については、公共交通活性化協議会を設置して議論をし、市民アンケートでの意見を反映したと聞くが、その内容は。
答 10月から市民バスの試行運転を行う。活性化協議会の議論や市民アンケートの結果、8項目の改善を行ない、実験運行に臨むこととなった。また問題点が出れば、来年4月の本格実施に向けて改善する。

■南中山小学校改築事業 750万円

(上山議員)

問 地元の期成同盟会とも話し合いをして基本設計に入っていると思うが、実施設計に入るまでに、もつと地元と協議を重ねてほしい。

答 基本設計の業者が決まり、現在は、基本設計に織り込むべき要望を地元と協議している段階である。

12月定例会日程

代表質問は12月定例会で実施

今まで3月定例会に行っていた代表質問は、議会の意見が当初予算などに反映できるよう、12月定例会で行います。

▼12月8日(金)

本会議(決算委員会審査結果報告、質疑、討論、採決提案理由説明)

▼12月13日(水)

本会議(代表質問)

▼12月15日(金)・18日(月)・19日(火)

本会議(質疑、委員会付託、一般質問)

▼12月20日(水)・22日(金)

各常任委員会など

▼12月25日(月)

本会議(委員会審査結果報告、質疑、討論、採決)

※議事の都合により日程が変更になる場合があります。

一般質問

新庁舎建設について

政新会 北野光夫

Q 市庁舎は耐震診断でEランクと診断されて約10年がたっている。そう遠くない将来に新庁舎建設が必要だが、市長の見解は。

A 合併協定内容を尊重した上で、長期的な視点に立って推進を図る。



▲市庁舎

Q 来年度から庁舎建設基金の積み立てを再開することだが、かなりの額を積み立てなければならず、合併の合意事項を尊重するには、決意を持って臨んでほしいが、その決意のほどは。

A 新庁舎建設を優先すると市民生活に密着する事業を削減しなければならず、総合計画、特に実践プログラムを作る中で、今後の財政見直しを見極めて、具体的な基金の額を決めていきたい。



▲日野川河川緑地

若者のレジャー施設の増設について

公明党議員団 吉田慶一

Q 若者の持つているエネルギーを分散させるための、スポーツや音楽の娯楽施設を整備することが重要だと考えるが、市長の考えは。

A 若者の定住に重要であることは認識しているが、新たな施設整備は困難である。

Q 今あるスケートボードやバンド等の練習場は数が少なく、なかなか予約も取れない状況である。若者の挑戦する気持ちや、やる気を引き出すための施設の新たな設置を検討できないか。

A 既存の施設を有効的に活用してほしい。また、スポーツについては、体育協会の加盟団体や総合型スポーツクラブで、世代を超えた活動がされているので、若者の参加もお願いしたい。

福祉相談窓口の充実に

新世紀・市民派ネットワーク 三田村輝士

Q 福祉の窓口に来られる方が安心して相談できる環境を整えることは重要だが、現在の建物は古く限界がある。工夫している点や努力している点は。

A 庁舎が古いので物理的なことはできないが、高齢者や障害者の方が安心して相談できる、親身な対応に努めている。カウンターでの相談が長くないよう、個人情報漏れないよう配慮している。

Q 今の相談室は安心して相談できる状態にはないと思う。市民が相談しやすい、話しやすい雰囲気、相談室の整備はできないか。

A 以前から認識しており、できるだけ相談しやすい位置とスペースを考えながら、改善に向け検討していきたい。

市場化テストについて

日本共産党議員団 玉村正夫

Q さきの国会で市場化テスト法が成立したが、これまで官が行ってきた公共サービスに民間も参入できることになった。住民にとって知られたくないプライバシー問題が民間の手に渡ることになる。今後、市ではどう対応するのか。

A 国の法律改正を受けて、今後の取り組みについて検討している。市としても利益を享受する市民の立場に立って、対応を進めていく。

Q 窓口業務を民間に渡すことを心配する住民がたくさんいる。国の方針に容易に従うべきではない。

A 特定公共サービスは、民間でもできるということがある。個人情報や、取り扱う人の身分など多くの問題があり、研究していく段階である。

企業立地推進本部の取り組みについて

新世紀・市民派ネットワーク

佐々木富基

Q 企業立地推進本部を立ち上げたが、既存企業が事業拡張をする際の土地のあっせんや、新規企業を誘致する際の土地の確保の考えは。

A 企業の求める内容を聞きながら、市の企業立地推進本部で全庁的に取り組み、既存・新規企業の要望に速やかに対応できる体制をとっている。

Q 工場の緑地規制については、地域の実情に合わせて県が条例で定められるようになった。当市でも事業を拡大する際にこの規制が問題になっており、県に対して条例改正への働きかけはできないか。

A 現在、用途地域のみでの区域設定は県内産業団地間の不公平が生じるため困難だと聞いているが、県に対して要請していきたい。

災害時要援護者対策について

新世紀・市民派ネットワーク

細川かをり

Q 災害時の要援護者の把握と地元への周知は。

A 市には災害時の要援護者のリストがある。本人の了解を得て、自主防災組織等へ名簿提供ができるかを検討している。現在、区長や民生児童委員の方々の協力を得ながら、災害時要援護者の支援計画を、来年5月までに策定するよう作業を進めている。

Q 自主防災組織には、災害時に重要な役割が求められており、ネットワーク化が大切だが、自主防災組織連絡協議会をつくる考えは。

A 自主防災組織の担い手として自警消防隊を想定していたが、いろいろな団体があり、すべての団体が連携しながら組織化されるのが望ましい。組織の育成に努めたい。

指定管理者制度について

政新会 城戸茂夫

Q 指定管理者制度を導入して3年がたつが、具体的に効果の出ている施設はあるのか。

A 進修学園や湯葉里では費用の削減効果が出ている。また、サービス面では、紫式部公園の藤波亭で開館時間の延長や、物産販売、イベント開催などの新たな企画によるサービスの向上が図られている。

Q 公園等を管理している施設管理事業団については、民間並みの意識を持つて運営を目指すと言っていたが、どのような状況か。

A 職員の給与・手当を見直して人件費の削減に努力するとともに、契約方法の見直し、機械の導入などの業務改善による経費削減を図っている。市も、引き続き業務等を見直しを進めるよう指導していく。



▲早期の改修が望まれる吉野瀬川(大正橋下流)



▲紫式部公園の無料休憩所(藤波亭)

吉野瀬川ダム建設と流域改修工事について

政新会 中西眞三

Q 吉野瀬川ダムは当初2003年の完成が目標と聞いていたが、大幅に遅れている理由と、完成見通しはいつごろになるのか。

A 国の財政事情が厳しく推進が遅れているが、今年の秋からトンネル着工に向けた動きが始まり、その工事が始まれば3年間でトンネルが完成するという話も聞いている。引き続き県又は国に要望しながら、一日も早い本体着工を目指して頑張っていく。

Q 吉野瀬川流域の拡幅改修工事の見直しは。

A 現川や周辺整備のあり方についての検討結果がまとまり次第、地元の説明して、同意が得られてからの着工となる。市としても来年度からの着工を県に要望している。

水道料金の見直しについて

日本共産党議員団 前田修治

Q 今年度から榎谷ダムの県水受け入れが始まるが、この受水に係る経費を、そのまま水道料金に上乗せするのか。

A 水道事業は独立採算制で運営しているのので、その必要な経費については、受益者で負担をしていただくことになる。市民生活に影響はあると思うが、料金を据え置くことは、水道事業が破綻状況に追い込まれることになるので、平成19年度から料金の見直し作業に入りたい。

Q 県水受水の負担を料金に丸ごと上乗せするのではなくて、市として何らかの財政支援はできないか。

A 担当部局と今後の支援のあり方について、十分検討して適切に判断していきたい。

丹南地域総合公園の事業促進について

大志 題佛臣一

Q 今回、9000万円の予算をつけて土地の買収に入るといいますが、現在の進捗状況はどうなっているのか。

A 現在、地元との土地境界の立会いを行い、用地を測量している。その後、土地鑑定の内容を地元にして、交渉を進めていく手順と聞いている。

Q 丹南地域総合公園は丹南地域の公園であると認識している。この点から、アクセス道路の要望区間がなぜ350メートルしかないのか。

A 道路法に基づき県が整備できる区域が、県道福井朝日線から公園までの350メートルであり、その区域を県に要望している。その先の区間については、今議会に市道認定の議案を上程しており、議決後、整備を進めていく。



▲継体大王花がたみ像(味真野苑)



▲丹南地域総合公園建設予定地(余田町から愛宕山を望む)

継体天皇即位1500年事業について

政新会 福田往世

Q 継体天皇即位1500年記念事業も日が近づくとつれ、県内各地で機運も高まってきており、越前市民が一体となつて取り組むべき事業である。市からの助成の額は。

A 官民合同のこしの都千五百年プロジェクト実行委員会が設立され、その中で検討されている。事業内容の全体像が明らかになった時点で、支援の規模を考えたい。

Q 市民主催事業の公募がなされたが、補助率や補助額の上限が提示されていない。官と民の連携がいま一つでは。

A 応募が出てきた段階で、審査会を設け、補助率や補助額を決定することになっている。市としては、対象経費の2分の1、上限100万円程度の支援を考えている。

自主財源の確保について

公明党議員団 関利英子

Q 市の行財政運営は大変厳しいが、越前市行財政改革プログラムでは平成21年度までの健全財政維持のための目標値が設定されている。その目標達成のための課題と取り組み方は。

A 行政運営の自主性や安定性の確保から、できるだけ自主財源の確保に努めていく。来年度から市税のコンビニ収納を実施し、収納率を高めていきたい。

Q 自主財源の確保の一つとして広報ビジネスで財源を生み出せないか。インターネットのバナー広告への取り組みは。

A 現在、広報紙による広告掲載を行っており、今後も継続して取り組んでいく。バナー広告については、導入に向けて研究したい。

一般質問

市民と行政の協働について

新世紀・市民派ネットワーク

大久保恵子

Q 市民活動の拠点として、センチュリープラザ1階に越前市市民活動交流室があるが、その管理体制は。

A 交流室の管理は、利用団体の自主的で効率的な運営を図るべきとの監査指摘を受けている。施設等の管理は、現在、利用団体が、通常の管理は市が行っている。

Q 交流室の管理運営は、その性質上、市民と行政との協働を推進するためのノウハウを持った市民が、市民と行政との対等な立場で担っていかねばならないと思うが。

A 市の直営よりもNPOの能力を発揮し運営してもらったほうが良いと思うが、どこまで市民に協働して担ってもらえるか整理してもらい、それを見て判断したい。

決算特別委員会を設置

9月定例会に提案され、閉会中の継続審査とした平成17年度各会計決算認定15案を審査するため、決算特別委員会を設置しました。選任された委員は次のとおりです。

《決算特別委員会》	
委員長	川崎 悟司
副委員長	三田村輝士
委員	関 利英子
	北野 光夫
	上山 直行
	嵐 等
	前田 修治

なお、決算特別委員会は、10月13日から審査が始まり、次の12月定例会で委員会審査結果が報告されます。

人事

▼教育委員会委員の任命に同意
堀川 晴美（本多一丁目）

▼人権擁護委員候補者の推薦に同意
眞目 秀昭（中新庄）

議会史(旧武生市)を販売しています

▼第一巻：明治維新	昭和30年	7000円
▼第二巻：昭和31年	昭和49年	9000円
▼第三巻：昭和50年	平成8年	10000円
▼資料編・議会だより縮印版		6500円
※全巻購入の場合は3万円得です。		25000円

平成18年9月定例会の審議議案

◎満場一致可決 ○賛成多数可決 △継続審査

《予算》

- ◎平成18年度越前市一般会計補正予算（第2号）
- ◎平成18年度越前市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市下水道特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市霊園事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市今立西部工業団地事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成18年度越前市ガス事業清算特別会計予算
- ◎平成18年度越前市水道事業会計補正予算（第2号）
- ◎平成18年度越前市ガス事業会計補正予算（第1号）

《条例》

- ◎越前市部設置条例及び越前市水道事業及び工業用水事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ◎越前市特別会計条例の一部改正について
- ◎越前市国民健康保険条例の一部改正について
- ◎越前市盲人ホーム設置及び管理条例の廃止について
- ◎越前市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ◎越前市いまだて芸術館設置及び管理条例の一部改正について
- ◎越前市議会委員会条例の一部改正について

《決算》

- △平成17年度各会計決算認定15案

《一般議案》

- ◎越前市の花及び越前市の木の指定について
- ◎越前市民憲章の制定について
- ◎武生三国モーターボート競走施行組規約の一部変更について
- ◎越前市今立ゲートボール場の指定管理者の指定について
- ◎市道路線の認定及び変更について

《人事案》

- ◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ◎人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

《意見書》

- ◎医師・看護師等の確保対策の充実強化を求める意見書の提出について
- ◎道路特定財源確保に関する意見書の提出について
- ◎トンネルじん肺根絶を求める意見書の提出について

委員会審査

市長から提出された議案等を審査・調査研究するため、各委員会が開催されました。掲載記事は委員長報告の主な内容です。

総務委員会

■四中跡地の利用について

委員からは、跡地整備後に予定されている宅地分譲については、どのように市民に周知させていくのが良かったとされました。理事者からは、広報紙や市のホームページなどを活用して、広く募集をしたい、との答弁がなされました。

これに対し、委員からは、この宅地造成が、定住化促進を目指したものであることを考慮し、この宅地分譲をより有効に活用し、市内に働く若者が、一人でも多く住んでもらえるように、個人だけでなく、企業にも積極的に幅広く呼びかけを行い、従業員の定住化を図るなど、万全の方策を講じられたい、との要望意見が示されました。

産業経済委員会

■工業用水の供給価格について

委員からは、日野川地区工

業用水道建設負担金の計上に関して、今後の建設費用の増加の程度によっては、大きくはね返る工業用水の供給価格について、本市における基本的な取り組み姿勢がたゞされ

ました。理事者からは、現在、専用施設等の建設の詳しい計画が決まっていないため、給水単価は明らかにはなっていない。また、県や関係市で構成する日野川地区工業用水道事業推進協議会を通して、この工業用水の需要増に向けた企業誘致にも積極的に取り組んでいる、との説明がなされました。

さらに委員からは、一段と財政の厳しさが今後増すことが予想される中においては、なお一層の水価の低減や需要の拡大に向け、折に触れて格段の努力をされたい、との強い要望意見が出されました。

建設委員会

■消雪用の河川水量調査について

委員からは、この水量調査を受けて、19年度に作られる道路無雪化計画策定の手順についてたゞされました。

これに対して、理事者からは、融雪の水源については、

中心市街地は地下水対応ができるものの、その周辺は地下水による水源手当てが難しいところである。越前市としての無雪化計画を作るに当たり、本予算で河川水の調査を行うとともに、有識者をまじえた会議や、国・県の道路との整合性、連携を通じて、一定の基準に基づき、整備計画の優先順位をつくっていくこととして、との答弁がなされました。

これに対し、委員からは重ねて、市においては、計画を策定するに当たって、地域ミーンティングの機会に、住民の声を十二分に聞くことを含め、市民の気持ちをくんだ計画となるような配慮をなされたい、との要望意見が示されました。

新庁舎建設対策特別委員会

今期定例会で、新庁舎建設

に対する方向性が示されたことを踏まえ、委員からは、新庁舎建設は、合併協議における合意事項であり、その中で最重要課題であることを尊重し、合併特例債の適用期限内に建設がなされるよう、積立額とあわせて建設着工時期を明確に示すべきであり、具体的な動き、気概を見せるべ

きである、との強い要望意見が出されました。理事者からは、新庁舎の建設の強い意思のあらわれとして、来年度から、庁舎建設基金の積み立てを再開するものである。当面の庁舎のあり方については、現庁舎の耐震診断結果や利用形態を踏まえ、周辺の公共施設を暫定的に活用し、庁舎機能を果たすとともに、当分の間、今立総合支所の窓口機能を維持しながら、市民の利便性向上に努めることとする。新市建設計画でも多くの事業を網羅している点や、厳しい財政事情を踏まえ、当分の間、市民生活に直結した施策の推進を最優先としたい、との方向性が示されました。

さらに委員からは、合併推進に当たって市民に説明をしてきた経緯を考慮して、状況変化を説明すべきでないか。また、建設に当たっての財政的な障害を克服するために、コスト低減を図った新庁舎の形態も検討すべきでないか、との意見も出されました。これに対し、理事者からは、新庁舎については、機能でできるだけ確保しながら低コストな庁舎のあり方を探っていくかなければならない。市民に

対する説明責任についても、市の広報、ホームページをはじめ、10月末から全17地区で行なわれる地域ミーティング等でも説明していきたい、との答弁がなされました。重ねて委員からは新庁舎建設に向けて、さらに種々検討を進め、基金積み立てに努められたい、との強い要望意見がなされました。

本会議を丹南CATVで放映

本会議の様子は、丹南CATVコミュニティチャンネルでご覧になれます。一般質問時には、質問項目一覧を放映するなど、分かりやすい放送に努めています。

市議会を傍聴しましょう

本会議は、住所、氏名などを記入するだけで、どなたでも傍聴できます。場所は本庁舎別館6階です。来庁は、なるべく公共交通機関を利用するか乗り合わせでお越しください。



問合せ先 市議会事務局
☎(22) 3426